

お知らせ なんたん



第29号(3の2)平成19年3月23日発行

平成19年度から個人住民税が変わります

平成19年から、地方分権を進めるため、国税(所得税)から地方税(個人住民税)へ税金が移し替えられます。これを「税源移譲」といいます。この税源移譲により、所得税、個人住民税の納税額が変わります。

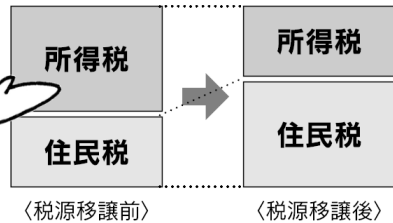
※個人住民税は、個人府民税と個人市民税を合わせたものです。

※定率減税措置の廃止など、「税源移譲」とは別の要因により、実際の負担額は増減しますので、ご注意ください。

所得税は
平成19年1月から、
住民税は
6月から変わります。



税源の移し替えなので
「所得税+住民税」の
負担額は変わりません。



ほとんどの方は、平成19年1月から所得税が減り、6月から住民税が増えることになります。

◇問合せ先 税務課 市民税係 TEL 68-0004
各支所 地域総務課 税政係
TEL 園部 68-0010 八木 68-0021
日吉 68-0031 美山 68-0040
京都府 TEL (075) 414-4431

資源ごみ集団回収事業「団体登録」は年度ごとに

ごみの減量と資源の有効活用を図るため、南丹市内で資源ごみ(古紙および古布)の集団回収を自主的に実施される団体に対し、回収量に応じて報奨金を交付しています。交付を受けていただくには、市役所の各支所健康福祉課で、必ず「団体登録」を済ませていただき、その後、活動をしていただいた内容について交付申請をしていただくこととなります。登録以前の回収活動は、報奨金交付対象となりません。登録は年度ごとに必要となりますので、平成19年度の団体登録を、できるだけ4月2日(月)から5月31日(木)までの間に、各支所健康福祉課にてお済ませください。

◇問合せ先 市民課 市民環境係 TEL 68-0005 FAX 63-0653

「第27回京都府女性の船」の参加者を募集します

京都府では、地域づくりやNPO活動などに関心のある女性に学習・交流の機会を提供し、ネットワーク構築を図って、男女共同参画による豊かな京都府づくりをめざす「女性の船」の参加者を募集しています。高速フェリーで北海道を訪問し、船上や訪問先で男女共同参画に関する諸課題について研修、交流を深めましょう。

- 実施時期 6月7日(木)～10日(日)
・事前研修 5月27日(日) ・事後研修 8月5日(日)
- 応募資格 京都府内にお住まいの20歳以上(平成19年4月1日現在)の女性で、次の各項に該当する人
 - ①この研修を生かして、地域社会の問題に積極的に取り組み、女性団体活動などでリーダー的役割を果たそうとする意欲のある人。
 - ②健康で、この研修に十分耐え得る体力のある人
 - ③団体生活に適応できる人
 - ④事前研修から事後研修まで、全てに参加できる人
 ※「京都府女性(婦人)の船」修了者の再参加については、現在具体的に地域社会などで活躍し、その活動を発展させたい人で、支援スタッフとして参加する意志のある人に限り、府内で10人ほど募集(ただし、過去2年以内の参加修了者は除く)
- 参加費 40,000円
- 申し込み 4月16日(月)までに、参加申込書と作文を提出してください。
- 作文テーマ【初参加者】「私の活動の成果と課題」(400字以上800字以内)
【修了者】「修了者として今回の京都府女性の船に臨む決意」(1200字以内)

◇申込・問合せ先 企画情報課 企画係 TEL 68-0003
各支所 地域総務課
TEL 園部 68-0010 八木 68-0020
日吉 68-0030 美山 68-0040

平成19年度京都府社寺等文化資料保全補助金の案内

平成19年度京都府社寺等文化資料保全補助事業について、京都府南丹広域振興局から通知がありましたので、お知らせします。

本事業は、貴重な文化資料を後世に残すために、緊急に保全が必要でかつ保全に要する経費の負担が困難な所有者に対し補助金を交付し、文化資料の継承と府民の文化的生活の向上に資することを目的とした府独自の補助制度です。

事業種別	補助率	限度額	摘要
1 文化資料保存施設および設備の整備	2分の1以内	150万円	価値の高い美術工芸品を保存する収蔵庫の新設
		100万円	既存の収蔵庫、土蔵等の修理ならびに防災・防犯設備の設置・修理等
2 文化資料の補修	2分の1以内	80万円	学術上、芸術上価値が高いと認められる美術工芸品の補修(仏像・神像は室町時代以前、絵画は明治時代以前のもの)
		200万円	価値が高いと認められる建造物(江戸時代以前)の修理で建立当時の工法、仕様、材料等について現状維持できるもの
3 民俗文化資料の保全	2分の1以内	100万円	住民生活の推移を知る上で貴重な資料となるものの保全
		30万円	地域の住民生活の中で伝承されている民俗芸能、伝統行事で価値があると認められるものの保全
		100万円	文書、写真、映像等の記録を作成し、その芸能行事の所作や工芸技術の工程等を忠実に記録するもの
4 遺跡・名勝・天然記念物の保全		20万円	市町村指定、登録に限る
5 その他		20万円	

注)・国の指定文化財、府の指定・登録文化財(いずれも民俗文化財を除く)は対象外。
・個人所有物件、事業の着手および完了したものは除く。

※上記補助金の活用については、事前に事業計画書(添付書類:見積書・仕様書(修理設計書)・現況の写真・図面(保存施設および建造物の修理に限る))の提出が必要となります。また、事業計画書の提出をもって、補助金の交付が確定するものではありませんのでご留意願います。

※事業計画書の様式は、南丹市教育委員会社会教育課もしくは各教育振興係で取りそろえております。補助事業の活用をお考えの場合は事前にお問い合わせください。

※事業計画書提出の締め切りは、4月4日(水)各教育振興係必着とします。

◇問合せ先 教育委員会 社会教育課 TEL 68-0057
各教育振興係 TEL 園部 68-0014 八木 68-0025
日吉 68-0035 美山 68-0044

そのべBIGマーケットの出店者を募集します

そのべ龍神まつり会場で、リサイクル品などを販売いただく「そのべBIGマーケット」を開催します。下記のとおり出店者を募集しますので、奮ってご参加ください。

- 開催日時 5月3日(木・祝)午前10時～午後4時
- 場所 南丹市園部町宮町・小桜町 シンボルロード周辺
- 出店資格 代表者が南丹市在住、在勤、在学で18歳以上の個人またはグループ
- 禁止事項 飲食物・生き物のほか、法律で販売が禁止・規制されているもの、公序良俗に反するものなどの販売は禁止。また、業者の出店およびくじ引き、当てものなども不可。(出店後でも主催者の判断により退店いただく場合があります)
- 出店料等 1ブース1,000円(3m×2mの手荷物ブース、予定数50区画)
- 申込期間 3月26日(月)～4月20日(金)※予定数を満たし次第、締め切り。
- 申込方法 下記あてに、郵送またはFAXで申込書・要項をご請求ください。

◇問合せ先 そのべ龍神まつり実行委員会(園部支所 地域総務課)
TEL 68-0010 FAX 63-0653
Eメール chiiki-s@city.nantan.kyoto.jp